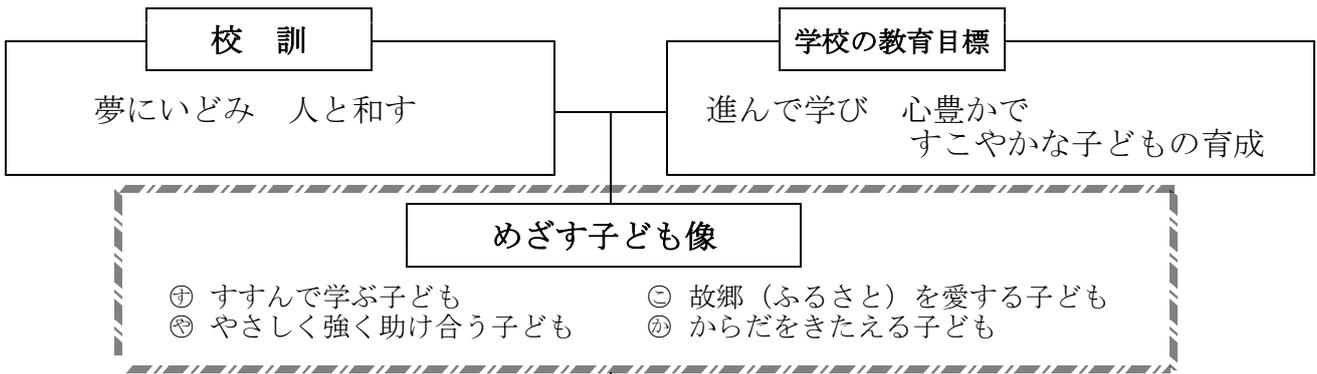


生徒指導部の計画

1 全体計画



生徒指導部目標

基本的な生活習慣を身に付けさせ、好ましい人間関係の育成を図るとともに、自分をよりよく生かして、安全で、楽しい生活を送ることのできる子どもを育てる指導

- <経営の重点>
- 1 学校生活における基本的な生活習慣をしっかりと身に付けさせる。
 - 2 日常的に児童理解と教育相談を実施し、適切な援助活動に努め、あたたかい人間関係を築かせる。
 - 3 家庭や地域、関係機関との連携や情報交換を密にし、事故防止や生活の向上に努め、児童一人一人の危機管理能力を高めるようにさせる。
- <方針>
- 校長、教頭の指導・助言をもとに、全職員の応援・援助を得て取り組む。
 - 「ゆめ」を抱かせ、めあてをもち、向上しようとする態度を育てる。
 - 節度のある、あたたかな人間関係を築くための、より深くより細やかな配慮をする。
 - 家庭・地域との連携を大切にする。

校内指導	教育相談・児童理解	校外指導
望ましい校内生活習慣を身に付けさせ、よりよい学校生活を送ることができるようにする。	継続的な相談・観察を行い、問題の早期発見に努めるとともに、適切に対応し、明るく楽しい学校生活を送ることができるようにする。	安全な生活や命の大切さへの意識を高めるとともに、地域の活動に積極的に参加し、集団としての自覚をもつことができるようにする。
<ul style="list-style-type: none"> ○思いやりの心を持ち、互いに協力し合う人間関係づくり <ul style="list-style-type: none"> ・言葉遣いの指導（「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」） ・なかよし班の指導 ○校内生活目標の設定と指導 <ul style="list-style-type: none"> ・全校集会での呼びかけ ・放送による呼びかけ ・良い学級の紹介 ○校内生活の約束と指導 <ul style="list-style-type: none"> ・時計をよく見て、5分前行動 ・公衆電話は勝手に使わない ・玄関のカギや暖房のダイヤルは子どもは触らない ・廊下は静かに歩く ・車で送られる時の降りる場所の徹底 ・特別教室の使い方 ・休み時間の遊ぶ場所や遊び方 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童理解 <ul style="list-style-type: none"> ・児童を語る会（打ち合わせ終了後、毎月職員会議終了後） ・児童理解を深める会（6月下旬・12月中旬） ・友達ミニアンケートの実施（5・7・9・10・2月） ・友達アンケートの実施（6・11月） ・地区訪問、個人面談の実施（5月、随時） ・Q-Uテストの実施（5月・12月）→5・6年 ○教育相談・ぬくもり委員会（校長・教頭・教務・養護教諭・生徒指導主事 該当学年） <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた開催 ・いじめ・不登校等への対応 ・外部機関との連携も視野に 	<ul style="list-style-type: none"> ○校外生活の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止 ・分団会や学級での話し合い ・PTA懇談会等での家庭への啓蒙 ・生活指導部報の発行（連休・長期休業前等） ・街頭指導（春・秋） ・1年生の下校指導（年度当初） ○危険箇所及び学区内の巡視 <ul style="list-style-type: none"> ・職員（4月） ・PTA校外生活指導部員（7月） ○分団活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・集団登校（通年） ・奉仕活動（夏・冬休み） ・ラジオ体操（夏休み） ○交通安全教室（年度当初） <ul style="list-style-type: none"> ・1, 2年（歩行） ・3年…自転車 ・全校…交通安全教室

2 月別生徒指導・生活指導目標

月	生活目標の年間計画	
4	元気よくあいさつや返事をしよう	「さわやか」のころ ～未然防止三原則～ 1 変化を見逃さない 2 子どもに即した対応 3 子どもを深く思いやる 「ぬくもり」のころ 1 細やかな観察 2 まず受けとめる 3 子どもの話を聞く 4 安心させる 5 共に解決していく 6 見て見ぬ振りをしない 7 相談できる人間関係 8 関係機関との連携
5	時計をよく見て行動しよう	
6	ていねいな言葉づかいをしよう	
7	身の回りを整理整頓しよう	
8・9	気持ちのよいあいさつや返事をしよう	
10	時計をよく見て余裕をもって行動しよう	
11	廊下を静かに歩こう	
12	物を大切にし、整理整頓しよう	
1	進んで明るいあいさつをしよう	
2	友達のよさやがんばりを見つけよう	
3	感謝の気持ちを表そう	

<五小ルール 校内生活確認事項>

※ H29.8.21～（1部変更）

○ノーチャイムなので 5分前行動。

○公衆電話は勝手に使わない。

- ・使う時は担任の許可を得る。
- ・忘れ物の電話は、必要なときは担任がする。子どもはしない。

*電話に使う硬貨が足りなくなった時は、必ず担任の先生から借りること。

○玄関の鍵や暖房のダイヤルは、子どもはさわらない。

- ・正面の入り口は教師，来客用で子どもは利用しない。
- ・子どもたちは、自分の下足棚のある側の入り口を利用する。
(休み時間，子どもが外に出る時は担任の先生が鍵を開けてあげる。)

○廊下は静かに歩く。

- ・特に2階を歩くと1階に響くため，2階中央廊下・多目的室・図書室は注意。職員室，校長室，保健室に振動が伝わるので，できるだけ下の廊下を使って移動する。

○車で送られてくる場合は，体育館駐車場でおろしてもらおう。

(教頭先生からお便りが出る。)

- ・豊屋のところでおろしてもらってもよい。

○特別教室には子どもたちは用事のある時しか入らない。

- ・生活科室は低学年のみ遊んでもよい。

○体育館のステージでは遊ばない。休み時間は体育館ではボール遊びはできない。

○野球場やソフトボール場（内野）で遊んだ時は，大きな穴は埋める。雨の日や地盤が軟らかい日は入らない。（グラウンド整備までは無理なので）

○緑の広場は基本は内ズックで。プールへ行くときはサンダルでも可。